

第2章 石西礁湖自然再生の対象となる区域（新規書き起こし）

石西礁湖という名称は、昭和 41 年に田村剛博士が提唱し、その後、石垣島と西表島の間広がる海域を指す言葉として使われてきていますが、明確な区域が定められているものではありません。

石西礁湖自然再生を進めていく際には、石西礁湖だけではなく、石垣島や西表島周辺に発達しているサンゴ礁や、干潟、マングローブ林などの関連する生態系を対象として必要な取り組みを進めていくことが必要です。また、陸域での取り組みとも連携して進めていくことが重要です。

このため、石西礁湖自然再生では、重要な区域（石西礁湖）と、関連する区域（石垣島・西表島周辺海域）の両区域を合わせて、「自然再生の対象となる区域」（自然を再生する範囲）とします（図 2-1）。

また、石垣島や西表島、石西礁湖内の島々の陸域についても、「自然再生に関連する活動を行う区域」とし、統合的な取り組みを進めていくこととします。

自然再生の対象となる区域：

重要な区域：＜石西礁湖＞

西表国立公園の公園区域を参考に、東西約 30km、南北 20km で囲まれる礁湖内の海域（加屋真島、新城島、西表島東岸及び石垣島南東のサクラグチを含む海域）とする。

関連する区域：＜石垣島・西表島周辺海域（「重要な区域」と重複しない）＞

石垣島及び西表島周辺海域のうち、概ね 50m の等深線に囲まれる範囲を基本とし、西表島や石垣島の周辺に発達した湾や裾礁などを含むように設定する。

自然再生に関連する活動を行う区域：＜自然再生対象区域及びその周辺区域＞

上記 及び に囲まれる範囲の陸域とする。



図 2-1 自然再生の対象となる区域

第3章 石西礁湖自然再生の目標（マスタープラン 23p を参考の上、新規書き起こし）

石西礁湖自然再生では、長期目標と短期目標を次のとおり定めることとします。

長期目標：人と自然との健全な関わりを実現し、1972年の国立公園指定当時の豊かなサンゴ礁の姿を取り戻す。

短期目標：サンゴ礁生態系の回復のきざしが見られるようにする。そのために環境負荷を積極的に軽減する。

このうち、長期目標は、「誰もがイメージしやすい、共有したい自然の姿」を示しています。そのイメージを描いてみると、図 3-1 のようなイメージでしょうか。

また、短期目標は、「石西礁湖自然再生を進めていく上で目指すべき自然の姿」と、「それを達成するために私たちが取り組むべき行動（アクション）」を示しています。



図 3-1 未来の石西礁湖のイメージ（石西礁湖自然再生マスタープランより）

なお、一度失われた自然環境を取り戻すことは容易ではありません。また、当時と全く同じ状態の自然環境を取り戻すことも難しいでしょう。しかし、目標の実現に向かって、石西礁湖に関わる多くの人々が協力し、行動していくことが、協議会が目指す姿です。

第4章 石西礁湖自然再生の基本的考え方

(1) 石西礁湖における「自然再生」とは（新規書き起こし）

石西礁湖自然再生では、前章に掲げた目標達成のために、マングローブ、藻場生態系、干潟を含むサンゴ礁域の自然再生を目指します。従って、サンゴ群集の修復だけではなく、サンゴ礁域に見られる関連する生態系についても、必要な取り組みを進めていくことが大切です。そして、自然が持つ回復力を活かし、それを補助的に手助けする形で必要な取り組みを実施していくことを基本とします。

また、サンゴ礁域の自然再生を進めていく際には、赤土対策、水質改善、オニヒトデの駆除など陸域及び海域双方の保全・管理を進めていくとともに、観光や漁業における持続可能な利用の方法、地域ぐるみでの活動に結びつけるための普及啓発、海の中やその周りの変化に気づくための調査研究など、関連する取り組みを総合的に講じていくことが重要です。

石西礁湖及びその周辺地域では、サンゴ礁生態系がもたらす豊かな恵みのもと、多くの人々が生活し、漁業、農業、観光業、海上交通等様々な地域産業が営まれています。本地域の豊かな恵みと人々の生活や地域産業が共存していくためには、これらの活動を、より環境保全型の持続可能なものにしていくことが必要です。また、自然再生は、生活や産業の維持、活性化と両立するものでなければなりません。

(2) 石西礁湖における自然再生の原則（マスタプラン 26p-27p を参考の上、新規書き起こし）

石西礁湖自然再生では、次の原則に従い、必要な取り組みを進めていくこととします。

統合的アプローチ

- ・環境、社会、経済の各側面を統合的に捉える。統合的沿岸管理を目指し、海と陸の両方で取り組みを実施する。

自然の再生力の利用

- ・残された良好な自然を保全しつつ、その上で必要な場所において自然の再生力を活かした自然再生を目指す。

科学的認識

- ・科学的データを集積し現状を把握するとともに、積極的に研究・再生技術の開発などを行い、自然再生は科学的知見に基づき実施する。

地域産業と自然再生の両立

- ・石西礁湖及びその周辺地域では、漁業、農業、観光業、海上交通等様々な地域産業が営まれており、これらの産業の維持・活性化と自然再生の両立を目指す。

明確な目標設定

- ・取り組みごとの個別目標の設定も含め、明確で客観的な目標設定を行い、目標に対する進捗を評価する。そのために目標マップを作製し、取り組みごとに可能な限り、数値目標 と評価する手法及び指標を定める。

ただし、目標の設定とその評価方法については、今後、検討が必要。

順応的管理

- ・事業実施後、モニタリングを行い、その結果を検証するとともに、目標に照らして評価を行い、各取り組みについて必要な見直し、修正を行う。目標に対する評価に当たっては、可能な限り科学的データに基づいた数値指標を設定し、実施する。

継続性・実行可能な取り組み

- ・長期的な視野で継続的かつ実行可能な取り組みにしていく。

多様な主体の参加による連携・協働

- ・地域の多様な主体の参加を得て実施。各主体間が連携・協働することが地域社会のメリットとなるように進める。

情報公開

- ・情報システムを構築して、情報を公開し、透明性を確保することにより、誰もが主体的に関われるようにする。情報を共有することにより、各主体間の理解と合意形成を図る。

環境教育

- ・自然再生の取り組みを学習の場としても積極的に活用する。地域の自然環境と産業・生活への理解を一層深め、地域における長期的な取り組みへと誘導する。

国際的認識

- ・石西礁湖は国際的にも重要なサンゴ礁域であり、国際的認識を持ち、自然再生に取り組む。

予防原則

- ・科学的知見に基づき、自然再生を実施することが望ましいが、環境劣化の因果関係を完全に明らかにすることは困難であり、可能であっても多くの時間、費用、労力を要する。サンゴ礁環境の保全に際しては、その影響が明らかでない場合だけではなく、影響が疑わしい場合も、予防的な取り組みを進めていく。

実行可能なよりよい方法の採用

- ・石西礁湖自然再生では、可能な限り、環境負荷のより少ない方法を選択・採用していく。

(3) 展開すべき取り組み

協議会委員が進めていきたい取り組み等をとりまとめの上、記述。

達成すべき取り組みの目標、手法、達成状況の評価、評価方法については、検討が必要。ただし、全ての取り組みについて目標が設定できるかどうかについても、検討が必要。

<記述内容(案)>

1. 保安全管理の強化

- ・海洋保護区の設置・管理の拡充等
- ・上記以外の保護区の設置・管理の拡充等
- ・オニヒトデ対策
- ・赤土汚染対策
- ・水質改善
- ・観光施設のゴミ対策、排水対策の徹底
- ・漂着ゴミ等対策
- ・不法投棄対策の徹底
- ・クリアランス船対策
- ・持続可能な地域づくり

2. 持続可能な利用

- ・水産資源管理
- ・漁場環境の保全・修復
- ・環境に配慮した漁港漁村の整備
- ・水質汚濁物質流出抑制型まちづくり
- ・持続可能な観光と生活航路の利用
- ・赤土流出抑制型産業振興と環境保全型ツーリズム等観光産業による経済循環メカニズムの構築
- ・環境保全型ツーリズムの推進

- ・サンゴ礁と共生する港湾整備の実施

3．サンゴ礁生態系の再生

- ・サンゴ群集の修復
- ・サンゴ礁域の生態系再生
- ・海岸林の再生

4．普及啓発

- ・普及啓発の戦略的实施
- ・身近な行動に関する具体的提示
- ・情報の発信とネットワーク作り

5．調査研究

- ・モニタリング調査の実施・協力
- ・各種調査研究の実施・協力
- ・情報の収集・整備・発信

第5章 石西礁湖自然再生協議会委員とその役割分担

各委員の役割が決定次第、追記

第6章 その他自然再生の推進に必要な事項

その他必要な事項があれば追記。